

横浜地区連絡協議会 第3回 役員会

日時：2020年3月14日(土) 役員会14:00～

場所：神奈川労働文化センター (横浜市磯子区中原)

出席者：別紙

●新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、出席者を役員・組織拡大委員に絞り、神奈川労働文化センターにて第3回役員会を開催した。冒頭、高橋議長より横浜地域連合関連の報告があり、役員会の議事に移った。



経過報告

1. 1月23日(木) 神奈川交運労協「2020新春の集い」 (ナビオス横浜)
2. 1月29日(水) 横浜地域連合新春の集い (横浜ベイシェラトン)
3. 2月2日(日) 県連第5回執行委員会 (月の栖 熱海聚楽ホテル)
4. 2月2日～3日 県連第86回労使懇談会 (月の栖 熱海聚楽ホテル)
5. 2月6日(木) 横浜地域連合第1回構成組織代表者会議 (横浜市教育会館)
6. 2月8日(土) 運輸労連関東ブロック第29回運輸問題研究集会 (田町交通ビル)
7. 2月18日(火) かながわ中央メーデー運営委員会 (連合神奈川)
8. 2月27日(木) 【中止】連合神奈川「2020中小学習会」
9. 3月2日(月) 【中止】2020春闘勝利 県二共闘決起集会
10. 3月9日(月) 道路調査(1回目)
11. " 【中止】連合神奈川春闘総決起集会
12. 3月10日(火) 連合神奈川2020年度第1回雇用・労働政策委員会 (連合神奈川)
13. 3月11日(水) 県連第6回執行委員会 (全日通神奈川支部会館)

●上記活動について報告された。



協議事項

1. 新型コロナウイルス感染症拡大予防への当面の対応

- 県連の対応…
- 1、機関会議、運動の意思決定にかかわる会議については、原則として開催する
 - 2、各地区連幹事会については中止とし、必要に応じて役員会など必要最低限の構成員で開催する
 - 3、運輸の日、街頭行動、レクなど、不特定多数の接触をする行動については中止、または延期とする

2. レクリエーションについて

①花見・BBQ

・新型コロナウイルスの問題 ⇒ 実施 ・ **中止** ・ 延期(いつ頃?)

②坐禅体験…円覚寺(北鎌倉で再検討) ⇒

実施 ・ **中止** ・ 延期(いつ頃?)

●レクリエーションは新型コロナウイルスに配慮して今期は中止することで確認した。

2. 政策・制度について

1) 神奈川交運労協を通じての提言

交通政策要求						
No.	依頼人	改善場所	危険な実態等	改善要望内容	道路調査実施日	横浜地区連としての対応 ○：交運労協へ提案する ×：起案せず、依頼人へ説明 ▲：未定
1		戸塚区柏尾町 国道1号線 (不動坂交差点)	横浜新道(有料道路)を迂回した藤沢方面からの対向車が非常に多く、瀬谷方面(国道401号線)に向かう右折が困難なことから、右折専用レーンから本線にはみ出し度々渋滞が発生する。	右折専用信号(矢印)の設置 (現物は渋滞緩和の道路拡張工事(下記赤字部分/平成30年～令和4年を事業年度)に着手しているが、当面の改善策として右折専用信号の設置を要望する)	2020年2月	○
2	ヤマト運輸	栄区桂台西2-4	通学路であるが、道幅が5M程度と狭い。グリーンベルトは敷かれているが、車の往來が比較的多く、通学・帰宅途中の学童に対し危険である。	ガードレールの設置を要望する	2020年3月9日	×
3	ヤマト運輸	戸塚区前田町501-12	2019年の台風によりカーブミラーが破損。以降、ポールごと取り除かれたままとなっている。現場は坂道でカーブしており、見通しは悪い。	カーブミラーを再度設置して頂きたい	2020年3月9日	○
4	ヤマト運輸	栄区上郷町1388 (環状4号線、八軒谷戸交差点)	片側一車線で金沢方面から来る車の右折率が多く渋滞する。	渋滞を解消されたい	2020年3月9日	○
5	ヤマト運輸	瀬谷区本郷4-1-1	車両の右折が困難、歩行者の横断も難しい	車両および歩行者の安全確保のため、信号機を設置して頂きたい	2020年3月9日	○
6	ヤマト運輸	瀬谷区相沢2-20	カーブしている坂道、下ってくる対向車が見えない。また、速度も出やすい	信号機を設置して頂きたい	2020年3月9日	○
7	ヤマト運輸	旭区さちが丘陸橋下の交差点	厚木街道からの車両も多く、二俣川駅に駅ビルが建ち阿久和から二俣川へ右折する車が進めず渋滞する。 (朝7時～8時が特に渋滞する)	時差式の信号を設置して頂きたい	2020年3月9日	×
8	ヤマト運輸	二俣川駅南口 交差点	二俣川駅に駅ビル(ジョイナス)が開店し、南口ロータリーから出てくる車が多く、こども自然公園から来る車が右折できず流れが悪くなっている	駅側とこども自然公園側の信号を青信号になるタイミングを分けて頂きたい	2020年3月9日	○
9	ヤマト運輸	金沢区能見台5丁目 (能見堂緑地前バス停)	バス停の前後に横断歩道が無いため、バスから降りた歩行者が道路を横断してしまう	押しボタン式の信号を設置して頂きたい	2020年3月9日	○
10	セイノー スーパー エクスプレ ス	都筑区折本町 (折本交番交差点～雲坂 区間)	片側一車線の道路、電柱が車道端に数本立っていることで道幅がより狭くなっている。		2020年3月9日	▲

2) 横浜地域連合を通じたの提言

- ①インフルエンザ・感染症への補助 (継続・補強)
- ②不妊治療への補助 (新規)

福祉・社会保障政策（福祉・社会保障政策、子育て支援政策）		要求経過
①	インフルエンザなど、感染症全般への予防対策は市民の生活を守るためにも非常に重要である。予防接種や検査に対する費用の補助や無償化に向けた施策を図られたい。	(新規)・継続・補強 その他
福祉・社会保障政策（福祉・社会保障政策、子育て支援政策）		要求経過
②	不妊治療の補助について、現状、厚生労働省や地方自治体において治療費の助成をされているが、治療内容によっては高額な自己負担が発生する。それにより、子供を欲しいと望んでいるにも関わらず、不妊治療を受けることが出来ない方も見受けられる。経済的な負担が軽減することで、不妊治療を受けられ、出生率が上がることは国にとっても望まれることである。ついては、不妊治療に対する助成額の引上げに向けた施策を図られたい。	(新規)・継続・補強 その他

3) 神奈川県連の提言

経済・産業政策（地域経済政策、産業政策、中小企業政策）		要求経過
③	消費税率が10%に引き上げられた2019年10月以降、消費税が中小事業者から大企業に適正に転嫁されているか、「買ったたき」等が発生していないか、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の周知徹底を図られたい。	新規・継続(補強) その他
雇用・労働政策（雇用・労働政策、ワークライフバランスの推進政策、障がい者・雇用政策、非正規労働者政策、男女平等政策）		要求経過
①	労働者を雇用した会社が、労働者と業務委託契約を結ぶことによって、その労働者を個人事業主にし、雇用関係を隠ぺいしてしまうことが偽装雇用である。労働者にとっては社会保険からの脱退や労災保険の未加入により事故時の救済が無い、失業しても個人事業主なので雇用保険の給付も無いなど、多くの不利益をこうむっている。その撲滅に取り組まれたい。	新規(継続)補強 その他
②	従来の公的職業訓練では対応できない新たな人材育成プログラムの開発を国が各都道府県に委託して実施されている地域創生人材育成事業につ	新規・継続(補強) その他

	いて、神奈川県取り組みは高い効果が見込まれる取り組みである。国からの支援は期間に限りがあるが、県として取り組みを継続されたい。また、職業訓練として新設された「大型自動車一種運転業務従事者育成コース」を大阪府・長野県・千葉県のように取り入れられたい。	
③	一部のトラック運送業者の中には、法律の精神を無視したり、過酷な労働条件の強要、安全面に大いなる不安があるものがおおいことから、チェックの強化を行うこと。貨物自動車運送事業安全性評価事業の「Gマーク」制度は、単に安全性に優れているばかりでなく、適法な経営をしている事業所が認定される制度となっている。また、引越の下見や作業などに関する引越のルールを守る事業者を引越優良事業者として認定し、「引越安心マーク」を交付している。輸送業務や引越作業の入札要件に「Gマーク」や「引越安心マーク」の認定を受けている者を要件に加えられたい。	新規・ 継続 (補強) その他
④	新たな免許区分である「準中型自動車免許」が2017年3月12日施行されました。特に、トラック等を運転することが必要な職業への就職を希望する高等学校卒業見込み者等に対して、免許取得方法の周知徹底されたい。	新規・ 継続 (補強) その他
⑤	ドライバーの副業については、休憩・休息のための時間の確保の状況が困難となる恐れがある。過労運転の防止や安全運行確保の観点から、ドライバーの副業は認めないこと。	新規・ 継続 (補強) その他
⑥	各市町村にて委託されている一般ごみ収集業務について、昔は 緑 ナンバーにて収集業務がされていましたが、昨今、白ナンバーでの収集が多い実態である。一般貨物運送事業も同じ道路を利用していますが、安全教育や乗務前点呼、乗務後点呼において、当日のドライバーの体調やアルコール検査が義務化され、国土交通省の所管にて監査を受けます。 委託業務については、仕様書に点呼のような点検が義務付けられており、アルコール検査も記載されているが、その多くは作業方法などが記載されているだけで、ドライバーの体調チェックについての記載もありません。また、運転に必要な免許証の提示などの詳細事項も仕様書にて厳格にするべきと考えます。さらに、第三者により定期的な監査を受けることも、市民の安全を図るうえでは欠かせないことでもあります。 委託契約書に、運転業務に伴う安全性について記載し、定期的な監査を実施されたい。	新規・ 継続 (補強) その他
福祉・社会保障政策 (福祉・社会保障政策、子育て支援政策、医療・地域福祉)		要求経過
①	妊婦健診は自由診療で保険診療外となっており、病院によってその費用は異なる。国の政策により、妊婦健診の補助が14回まで回数券として母	新規・ 継続 (補強) その他

	<p>子手帳と一緒に渡される。しかし、その補助額は自治体によって異なっている。少子化対策の観点から、妊婦健診自体の窓口負担をゼロにできるような福祉予算の充実をはかるとともに、より詳しい健診を受けたい人はその分を自己負担するしくみにされたい。</p>	
②	<p>神奈川県において、昨年、運転手の睡眠時無呼吸症候群（SAS）による業務上の事故が相次いでいる。太った中年男性の病気というイメージが強いが、痩せていても顎の骨格が細いために発症する場合もある。SASは交通事故や労働災害の原因となり、SAS患者の居眠り運転による交通事故率は、この症状がない人の約7倍あるといわれる。交通事故だけではなく、高血圧や脳卒中、糖尿病、動脈硬化などと合併しやすい疾患が、数多くあり生命予後に影響を与える事も言われている。肥満の人は減量によって症状が改善することもあるが、太っていない人は基本的に治療が必要である。SASの治療法は確立されており、医療関係者や交通・運輸業界の一部で注目されているが、社会全体への啓発は不十分である。注意喚起が必要であり、公共交通従事者および物流事業者を含め、広く県民に理解を得るための対策を強化されたい。</p> <p>また、精密検査入院には約5万円程度の費用がかかるので、助成が行えるよう医療費補助制度等の対応を検討されたい。</p>	<p>新規・継続 (補強)</p> <p>その他</p>
<p>社会インフラ政策</p> <p>(インフラ政策、交通政策、防犯・防災、情報通信政策)</p>		<p>要求経過</p>
①	<p>自転車は道路交通法で「軽車両」とされており、自動車と同様に「車両」として道路交通法を守らなければならない。しかし、運転免許が必要無いため、道路交通法を学ぶことがほとんど無いという実態にある。自転車に無免許で乗れるという仕組みが変わらない以上、道路交通法は自分で勉強しなければならない。一般的には3歳くらいから自転車を乗り始めており、自転車の乗り方を教えるだけでなく、自転車のルールも教える風土を醸成されたい。神奈川県交通安全対策協議会の事業計画にある、毎月5日の「チリリン・デー」には地域交通安全活動推進委員とともに自転車のマナーの向上に図られたい。さらに、「チリリン・スクール」を積極的に開催し、交通ルールやマナーを学べる機会を増やされたい。</p>	<p>新規 (継続) (補強)</p> <p>その他</p>
②	<p>神奈川県では、2019年3月22日に『神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』を公布し、4月1日に施行された。</p> <p>今回、自転車損害賠償責任保険等に加入を義務付けされたが、自転車の整備義務が科されていないことから、自転車自体の安全性が担保されていない。自転車損害賠償責任保険等に加入している証明ができれば、年1回の点検について助成制度を設け、保険と整備のセットでの周知を図られた</p>	<p>新規・継続 (補強)</p> <p>その他</p>

	<p>い。</p> <p>地方公共団体が運営している駐輪場では更新時に自転車損害賠償責任保険等に加入しているかのチェックと、未加入自転車は利用できないなど、自転車安全利用の実施に向け取り組まれない。</p>	
③	<p>貨物専用パーキングや荷捌きスペースなどのインフラ整備がされないまま、一般車両と同様に営業用トラックも駐車違反の取り締まりが行われることは問題である。行政においては、条例で一定規模以上の新築等の建築物に対して、荷捌き駐車場の設置を義務付けているところもある。しかし、既存の施設に対しては、用地の確保が難しいことから自治会・商店会の協力を得る中で、具体的緩和地域を選定し、荷捌きスペースを設置されたい。また既設のパーキング・メーターの一部を貨物車優先駐車枠として運用がすすめられているが、あくまでも優先であり専用ではない。一般車両が停車しないよう啓蒙活動を強化されたい。</p>	<p>新規・継続（補強）</p> <p>その他</p>
④	<p>荷捌き車両に配慮した駐車規制の緩和は交通の安全と円滑を確保しつつ、荷捌き車両に配慮したよりきめの細かい駐車規制の見直しを行うもので、区間により「貨物」、「貨物集配中の貨物車」、「車両」のいずれかについて、時間を限定して駐車を可能とする制度である。すでに東京都内では、45区間の規制緩和を実施しており、神奈川県内においても実施に向け検討されたい。</p>	<p>新規・継続（補強）</p> <p>その他</p>
⑤	<p>交通政策基本法が施行され、第32条に規定されている地方公共団体の施策の役割として「まちづくりその他の観点」を踏まえた計画的実施がもとめられている。今後策定される交通政策基本計画をはじめとした諸施策に対し、ライフラインを担う物流の役割・重要性など踏まえ、インフラ整備等に当たっては適切な予算確立・執行をはかられたい。</p>	<p>新規・継続（補強）</p> <p>その他</p>
⑥	<p>神奈川県・静岡県・山梨県3県による相互応援訓練が実施され、海路による支援物資輸送訓練を実施されたが、大規模災害時における民間物流事業者等と連携した支援物資の受け入れ・供給体制を構築するため、民間物流拠点を活用した支援物資の受け入れ・輸送訓練を実施されたい。</p>	<p>新規・継続（補強）</p> <p>その他</p>
⑦	<p>幼稚園や保育園などのスクールバスについては、停留場所などを実態調査をし、必要であれば危険がない場所を選ぶよう指導されたい。</p>	<p>新規・継続（補強）</p> <p>その他</p>
<p>環境・エネルギー政策</p> <p>（環境政策、エネルギー政策、食料・農業政策、消費者政策）</p>		<p>要求経過</p>

①	交通渋滞の目に見えた改善を図るためにも、抜本的施策を検討し早急に実施すべきである。また、パーク・アンド・ライド方式の採用などについて、観光地や大規模商業施設を擁する県内自治体と連携のうえ早急に対策を図られたい。	新規・ 継続 （補強） その他
②	神奈川県内には路上喫煙禁止条例や歩きタバコ禁止条例を施行している自治体がある。県内全体で取り組みを推進されたい。また、条例の普及、啓発活動を行うために指導員を設置しているが、その指導員の指導項目に自転車走行のマナーを追加し、安全で清潔なまちづくりに向け取り組まれたい。	新規・ 継続 （補強） その他
③	現在、全国各地にて、鉄道や路線バスを活用した宅配便輸送「貨客混載」が行われている。トラックで運行していた区間の一部を鉄道や路線バスやデマンドタクシーに切り換えることによって、CO ₂ 排出量の低減につながり、環境負荷低減が実現される。県内にて取り組めることは推進されたい。	新規・ 継続 （補強） その他
④	国民運動である「COOL CHOICE できるだけ1回で受け取りませなかキャンペーン」が取り組まれており、運輸業界をはじめ、賛同団体に連合も登録しているが、地方公共団体は愛知県や静岡県などの登録はあるものの、その数は非常に少ない。再配達トラックから排出されるCO ₂ は年間約42万トンもあり、地球温暖化防止のための普及啓発を推進されたい。	新規・継続（補強） その他
教育・人権・平和政策 （教育政策、人権・平和政策、国際政策）		要求経過
①	耐震化の遅れが指摘されている学校について、早期に耐震補強工事を実施されたい。	新規・ 継続 （補強） その他
②	学生の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実を図り、神奈川の教育や産業の発展に寄与する「県立高校生学習活動コンソーシアム」の提供プログラムの充実を図られたい。	新規 ・継続（補強） その他
行財政政策 （行財政改革政策、行政サービス政策、政治政策）		要求経過
①	自動車関係諸税は9種類もの税金が課せられ、極めて複雑で過重なものとなっている。暫定税率の早期撤廃はもとより税制の抜本改革による自動車関連諸税の是正と簡素化を求める。	新規・ 継続 （補強） その他

②	<p>東京都の新たな条例案では、店舗面積よりも、人の健康への影響を重視し、従業員を雇っている飲食店を原則禁煙にする。従業員がいない店や家族経営の場合は対象外だが、子どもが出入りする店は禁煙にする。従業員がいても、店舗内に煙を遮断するスペースを設置すれば喫煙も認め、設置費用は都が助成するという。一步踏み込んだ条例案になっています。</p> <p>神奈川県では、受動喫煙による健康への悪影響から県民を守るための新たなルールとして「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を制定していますが、いまだに受動喫煙に悩まされている市民、未成年者は多く存在している。健康増進法の改正により、原則屋内禁煙が2020年4月1日に全面施行されます。これらの周知徹底と施行を待たずに実施すること。</p> <p>また、健康増進法では『既存の経営規模の小さな飲食店については、事業継続に影響を与えることが考えられることから、これに配慮し、経過措置として喫煙可能な場所である旨を提示することにより、店内で喫煙可能』となっていますが、客・従業員ともに20歳未満は立ち入れないよう指導強化されたい。タバコの煙が身体に有害であることは医学的にも立証されていることから、神奈川県内において子供たちに受動喫煙をさせない、または、未成年者の従業員（飲食店など）が受動喫煙にさらされないよう取り組むのは行政の役割であります。</p> <p>さらに、飲食店では、入口に喫煙なのか？禁煙なのか？分煙なのか？表示すべきであり、喫煙できる飲食店への未成年者、子供たちの出入りが出来ないように徹底されたい。</p> <p>公共の施設（公園など）での喫煙、高中小学校及び幼・保育園周辺での喫煙、スクールゾーンなどでの歩きたばこ、自転車に乗りながらの喫煙など、早急な周知及び対策が必要であり、国に対して『人の健康への影響を最も重視』した実効性のある、法・条例となるよう進言されたい。</p>	新規・ 継続 （補強） その他
③	<p>各種選挙における投票率の向上に向け、インターネット投票の推進に取り組まされたい。また、投票率の悪い、特にワースト地方公共団体に対しては、改善対策を住民と話しあって投票率向上に向け指導されたい。そして、投票率の良い地方公共団体に対しては、インセンティブを設けることを検討されたい。</p>	新規 ・継続（補強） その他

- 県連統一要求の内容を確認し、横浜地区連は「荷捌き所、自転車、クールチョイス（宅配ボックス）」の3件について、アレンジし横浜地域連合へ提言することで確認した。

3. かながわ中央メーデーについて

日時：2020年4月25日（土） 10:00～12:30

会場：横浜臨港パーク

参加予定人数（見込み）：

ヤマト運輸	5	全日通		丸全昭和運輸	
新栄運輸	2	楠原輸送	2~3	日新	3
SBSFS		SSEXP		横礼自動車	
三菱電機		事務局		合計	20名未満

●新型コロナウイルスに配慮して横浜地区連としては役員中心の参加で予定。

役割り： 場所取り 7時30分に集合 （ ヤマト 、 日新 、 ）
買出し （ 、 、 ）
会場警備 （ 名張、 ）
献血 （ 、 ）

県連補助：3万円 何を買うか？ ⇒ 参加予定人数が少ないので、県連補助についてはメーデーでは使用せず、別途企画を催すなど検討

健労福協の取組み： ① フードドライブ
② タオル一本運動

※注意事項…芝生保護のため、氷を直接芝生の上に投げ捨てないこと！！

4. その他

・今後の予定

かながわ中央メーデー 第2回実行・運営委員会合同会議

日時：2020年3月24日（火）16:30～

場所：ワークピア横浜

要請：1名（名張）

横浜地域連合ボウリング大会

日時：2020年6月27日（土）

場所：ハマボウル

要請：伊丹（ヤマト運輸）、阪本（日新）、若林（新栄運輸）、高橋（楠原輸送）

・次回幹事会

日時：2020年 6月 13日（土）14:00～

場所：場所未定

横浜地区連絡協議会 ⇒ 運輸労連神奈川県連

2019年度 第3回役員会・幹事会 出席者 2020年3月14日 14:00 開催

単組名	氏名	氏名	氏名	氏名
ヤマト運輸労組				
全日通労組				
SBS フレイト サービス労組				
日新労組				
丸全昭和運輸労組				
新栄運輸労組				
楠原輸送労組				
セイノースーパーエクスプレス 労組				
三菱電機ロジステ イクス労組				
横礼自動車労組				

出席者： _____名

上記の通り 報告致します。

横浜地区連 事務局長 名張 徳亮 印